事務取扱要領の様式集

一般社団法人低炭素投資促進機構

目　　　次

ページ数

先端低炭素設備導入支援契約締結申込書（様式第1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*3*

先端低炭素設備導入計画書（様式第2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*5*

設備、機器又は装置に係る説明資料【別添】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*7*

リース契約概要書（様式第3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*8*

継続利用に係る宣誓書【別添２】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*9*

計算利子率の水準について【別添３】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*10*

稼働計画書（様式第４）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*11*

リース契約変更報告書（様式第５）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*13*

リース契約一部解約報告書（様式第６）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*14*

リース契約当事者変更報告書（様式第７）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*16*

リース契約終了報告書（様式第８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*18*

事故等通知書（様式第９）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*19*

補償料決定通知書（様式第１０）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*20*

補償料送金通知書（様式第１１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*21*

１者買取報告書（様式第１２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*22*

売却価額通知書（様式第１３）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*25*

稼働結果報告書（様式第１４）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*28*

売却等報告書（様式第１５）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*30*

先端低炭素設備導入支援契約終了通知書（様式第１６）・・・・・・・・・・・・・・・・・*31*

補償金請求書（様式第１７）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*32*

承継承認申請書（様式第１８）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・*33*

（様式第１）

　年　　月　　日

先端低炭素設備導入支援契約締結申込書

一般社団法人低炭素投資促進機構

理事長　　殿

申請者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　先端低炭素設備導入促進補償制度事務取扱要領第４条の規定に基づき、先端低炭素設備導入促進補償制度事務取扱要領別表２の不支給要件に該当しないことを確認の上、下記の通り、先端低炭素設備導入支援契約の締結の申込を行います。

　尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．申込者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 | 西暦　年　月　日 | リース開始予定年月日 | 西暦　年　月　日 |
| 資　本　金 | 　　　　　　千円 | 従業員数 | 　　　　　　　人 |
| 主要株主・出資比率 |  |

２．リース予定先情報

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 | 西暦　年　月　日 | リース開始予定年月日 | 西暦　年　月　日 |
| 資　本　金 | 　　　　　　千円 | 従業員数 | 　　　　　　　人 |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |
| 事業内容 |  |
| 主要株主・出資比率 |  |

３．申込みを希望する先端低炭素設備導入支援契約

　申込みを希望する先端低炭素設備導入支援契約は添付の通りです。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること

（様式第２）

　　年　　月　　日

先端低炭素設備導入計画書

１．設備等の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 設備等の名称 |  |
| 設備等の型式 |  |
| 設備等の内容※ |  |
| 製造年月 | 　　　　　　年　　　月 |
| 納入年月 | 　　　　　　年　　　月（予定日を記入すること） |
| 設置場所 | （事業所名） |
| （所在地） |
|  | 購入単価※※ |  |
|  | 数量※※※ |  |
| 合計金額※※ |  |

* 設備等の名称や型式の変更は先端低炭素設備導入支援契約の解約事由ではないが、リース契約の開始までに設備等の内容に変更があり、変更前後で導入しようとする設備等に同質性がないと判断される場合には、同契約を解約することになる点に留意すること。

※※　　消費税及び地方消費税分を除く金額を円単位で記入。

※※※　複数の機械を導入する場合であっても、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」上、例えばそれが「●●工業用設備」に該当し、同省令上一つの設備として耐用年数が定められている場合には、数量は「１」とする。

２．「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」における設備分類等と耐用年数

|  |  |
| --- | --- |
| 設備分類 | （例）機械及び装置 |
| 上記設備分類内の用途又は細目 | （例）●●工業用設備 |
| 耐用年数 |  |

３．経済的耐用年数

|  |  |
| --- | --- |
| 経済的耐用年数※ |  |
| ２．の耐用年数と経済的耐用年数が異なる場合には、その理由。同じ場合には、両者に著しい相違がないことの事情※※を記載。 |  |

※　　２．の耐用年数と経済的耐用年数が同じ場合には、「２．の耐用年数と同様」と記載。

※※　例えば、「法定耐用年数を経済的使用可能予測期間としている」旨を記載。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること

**【別添】**

**設備、機器又は装置に係る説明資料**

**１．先端性　＊確認欄のいずれかにレ点を付す。**

|  |  |
| --- | --- |
| **確認欄** | **項目** |
|  | 製造機器メーカー等の最新のカタログに掲載されているもの（又はそれをベースにカスタマイズしたもの）であって、資源生産性（エネルギー消費量あたりのサービス量）が１％以上改善されているもの |
|  | 製造機器メーカー等の最新のカタログに掲載されていないものであっても、「最新モデル」＊1であって、当該設備の一代前モデルと比較して、生産効率や精度、エネルギー効率その他の性能などにより資源生産性（エネルギー消費量あたりのサービス量）が１％以上改善されているもの＊2 |

＊1　①販売以降、当該設備より新しい同種同用途のモデルは販売されていない又は②販売開始年度が取得等をする年度及びその前年度であるモデルを意味する。

＊2　ただし、比較の対象となる設備等が販売されていない場合にあっては、「最新モデル」の要件を満たし、かつ資源生産性が１％以上向上することを説明すること

＊3　審査の必要に応じてカタログまたは説明文書を提出する。

**２．将来価格の変動関係　＊確認欄のいずれかにレ点を付す。**

* 導入しようとする「先端低炭素設備」について、「リース契約の対象となる設備、機器又は装置の使用開始日の時点において、使用期間の満了後におけるその価格の合理的な予測が困難」な事情。

|  |  |
| --- | --- |
| **確認欄** | **項目** |
|  | 先端設備であり、現時点において、中古市場がないため。 |
|  | その他（具体的に記載） |

**３．エネルギー環境適合製品　＊確認欄にレ点を付す。**

|  |  |
| --- | --- |
| **確認欄** | **項目** |
|  | エネルギー環境適合製品に該当する。告示基準に定める設備名： |

（様式第３）

リース契約概要書

|  |  |
| --- | --- |
| 契約予定日　/　契約日 | 　　　年　　月　　日 |
| 契約期間 | 　　　年　　月　　～　　年　　月 |
| 支払回数 | 　　　回 |
| 物件の経済耐用年数／法定耐用年数 | 　　　年／　　年 |
| 使用開始（借受）予定日　/　使用開始（借受）日 | 　　　年　　月　　日 |
| リース料総額（消費税・地方消費税分除く） | 円 |
| うち固定資産税等諸税、損害保険料及び手数料 | 円 |
| 見積残存価額（消費税・地方消費税分除く） | 円 |
| 計算利子率 | ％ |
| リース料総額の現在価値 | 円 |
| 　□　所有権がリース先に移転しないリース取引である。 |
| 　　　リース料が以下のいずれかである。　□　固定型　　□　変動型　　□ハイブリッド型 |
| 　□　リース料の総額が300万円超の契約である。 |
| 　□　リース料の総額の現在価値が、リース対象物件の取得価額の90％未満であること。 |
| 　□　計算利子率が不当に過大でないこと。 |
| 　□　リース期間が、リース対象物件の経済的耐用年数又は法定耐用年数の75％未満であること。 |
| 　□　リース期間が1年以上15年以内の契約である。 |
| 　□　日本円建ての契約であること。 |
| 　□　先端低炭素設備をリースにより導入するための契約であること。 |
| 　□　日本国外において先端低炭素設備を設置する契約でないこと。 |
| 　□　中古品の先端低炭素設備をリースにより導入するための契約でないこと。 |
| 　□　申込みの時点で、再リース、買取りによる継続利用の意思が明らかではないこと。 |
| 　□　令和３年３月２９日から令和４年３月３１日までの期間に締結されたリース契約であること。 |

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること

【別添２】

継続利用に係る宣誓書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

　私（当社）は、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第４条第１項に基づき、　　　　年　　月　　日付けで　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　が申し込もうとする先端低炭素設備導入支援契約の対象となるリース契約の締結の時点においては、リース対象物件のリース期間終了後の処分方法について、再リース・買取りによる継続利用を決定していない又は決定することが確実となっていない旨、宣誓致します。

　　　　　年　　月　　日

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

【別添３】

計算利子率の水準について

１．計算利子率

　※　「計算利子率」は、ワークシートにおいて算出された計算利子率を記入。

　※　「上記利子率の水準の比較対象となる参考値の内容」については、例えば、申請時点における長期プライムレート、類似の取引（社内における類似の格付け・年限のリース案件等）における計算利子率、類似格付け・年限の社債の利率や社内金利など、計算利子率の水準の比較対象となる利子率の内容を記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 計算利子率 | ％ |
| 上記利子率の水準の比較対象となる参考値の内容 | （例１）長期プライムレート（　　●年●月●日時点）（例２）類似取引における計算利子率* ●年●月●日にリース開始。

・●●業を営む事業者に対するファイナンスリース。・社内格付けは●●。・リース期間は●ヶ月。・リース対象物件の内容は・・・。・リース対象物件の取得金額は●●円。・リース料総額は●●円（例３）類似格付け・年限案件に対する社内金利・社内格付けは●●。・年限は●●。 |
| 上記利子率の水準の比較対象となる参考値 | ％ |

２．計算利子率が参考値を大きく上回る場合の取扱い

　※　「計算利子率」が「上記利子率の比較対象となる参考値」を大きく上回るとＧＩＯ又は第三者委員会が認めた場合には、ＧＩＯ又は第三者委員会は、申込者又は補償対象事業者に対し、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第３条第７号ホで定める「計算利子率が不当に過大でないこと。」の説明として、上回った背景・考え方（自社における調達金利の水準、上乗せすべきリスクやコストの内容とそれを金利に反映した場合の水準等を説明すること）について説明を求め、また関係する資料の徴求をすることができるものとする。

（様式第４）

　　　　年　　月　　日

稼働計画書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

１．稼働量の単位

　※リース料を決定する稼働量の単位（例えば、リース対象物件の稼働時間、その使用によって得られる生産量、生産された部素材を組み込んだ最終製品の販売に基づく売上等）を記入。

|  |  |
| --- | --- |
| 稼働量等の単位 |  |

２．稼働量の把握の方法等

　※稼働量の具体的な把握の方法、頻度、確認主体を記載すること。

|  |
| --- |
|  |

３．リース契約期間中の稼働量の推移の計画

　※リース契約期間中の稼働量の推移を表形式で記載のこと。原則、リース料の支払時期ごとに稼働量を明示すること。ただし、稼働量の算出を年単位で行い、当該稼働量をベースに年単位のリース料を算出し、これを支払時期ごとに案分して支払時期ごとのリース料を算出している場合には、年単位で稼働量等を明示すれば足りる。

　※表の書式は自由。エクセル等で表を作成し、それを張り付けることでも可。

　※リース対象物件の稼働量の推移については、例えば、過去の稼働量の実績が把握できるものについては、過去の一定期間における実際の稼働量の平均値にこれまでの趨勢を踏まえた一定又は逓増・逓減する成長率の仮定をおいて見積もることとし、過去の稼働量の実績の把握が困難なものについては、将来市場予測に基づきリース契約期間中の見込生産数量等を見積もるなど、一定の根拠をもってリース料の支払時期ごとの稼働量を見積もること。なお、リース対象物件の導入に係る稟議書等、既存の社内決裁文書においてリース契約期間中の稼働量の推移の見積りがなされている場合には、当該数値を用いることも可能。

４．稼働量に基づくリース料の算式とリース料の推移の計画

（１）リース料の算式

　※稼働量に乗じる単価の金額を明示する等、３．の稼働量の推移の数字と合わせて（２）のリース料の推移の数字が算出できるための数字も記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| リース料の算式 |  |

（２）リース料の推移の計画

　※リース契約期間中のリース料の推移を表形式で記載のこと。原則、リース料の支払時期ごとにリース料を明示すること。ただし、３．において稼働量等の推移を年単位で記載している場合には、年単位での記載で足りる。

　※表の書式は自由。エクセル等で表を作成し、それを張り付けることでも可。

５．稼働量の推移の計画についての社内承認

　※稼働量の推移の計画について、本件リースにより先端低炭素設備を導入する事業者の適切な社内承認（当該稼働量の推移の計画作成について責任を負う者（事業部長等、会社の代表権を有する者以外の者を含む）の承認を得たもの）が得られていることを示す書類の名称を記載の上、当該書類の写しを添付のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 書類の名称 | 決裁者 |
|  |  |

６．稼働量の推移の背景事情について

　※稼働量の推移の根拠・背景となる考え方について、過去の実績その他の企業の内部要因や経営環境などの企業の外部要因に関する情報等を踏まえつつ具体的に記入。なお、５．の書類の添付資料等に稼働量の推移の根拠・背景事情が記載されている場合には、その内容を分かりやすく記載のこと。

|  |
| --- |
|  |

（様式第５）

　　年　　月　　日

リース契約変更報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　下記の点について、リース先とのリース契約を変更致しましたので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第９条第１項の規定に基づき、通知いたします。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

　□　リース期間を変更

　□　月額リース料・年額リース料を変更

　□　見積残存価額を変更

（変動型又はハイブリッド型のリース料を採用している場合）

　□　変動リース料の算式を変更

　□　同要領第３条第７号ロ②に定めるリース契約の見直し条項に基づく変更

（様式第６）

　年　　月　　日

リース契約一部解約報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　リース先とのリース契約につき、一部解約に基づく変更を致しましたので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第９条第２項の規定に基づき、下記の通り通知いたします。

　尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．　一部解約事由

|  |
| --- |
| 事由 |
|  |

２．　一部解約後のリース契約の概要

|  |  |
| --- | --- |
| リース料総額※、※※ |  |
| 見積残存価額※ |  |

※　　消費税及び地方消費税分を除く金額を円単位で記入。

※※　既に収受したリース料を含めた金額を記載すること。

３．　一部解約の対象となったリース対象物件の内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 設備等の名称 |  |
| 設備等の内容 |  |
| 物件金額※、※※ |  |
| 見積残存価額※ |  |

※　　消費税及び地方消費税分を除く金額を円単位で記入。

※※　リース契約開始時点までに確定した、一部解約の対象となったリース対象物件の取得時の価額を記載すること。

４．　残存するリース契約の対象物件の内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 設備等の名称 |  |
| 設備等の内容 |  |
| 物件金額※、※※ |  |
| 見積残存価額※ |  |

※　　消費税及び地方消費税分を除く金額を円単位で記入。

※※　リース契約開始時点までに確定した、残存するリース契約の対象物件の取得時の価額を記載すること。

（様式第７）

年　　月　　日

リース契約当事者変更報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

リース先とのリース契約につき、リース先の変更に基づく変更を致しましたので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第９条第３項の規定に基づき、下記の通り通知いたします。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．リース先が変更となった理由

※　合併等の組織再編等、リース先が変更となった理由・背景について記載のこと。

|  |
| --- |
|  |

２．リース対象物件の設置場所等

　※　リース先の変更に伴い、リース対象物件の設置場所も変更した場合には、変更後の設置場所を記入すること。変更がない場合には、「設置場所（所在地）」欄に「変更無し」と記載のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 設備等の名称 |  |
| 利用開始年月 | 　　　　　　年　　　月（予定日でも可） |
| 設置場所 | （事業所名） |
| （所在地） |

３．新たなリース先の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 | 西暦　年　月　日 | リース開始予定年月日 | 西暦　年　月　日 |
| 資　本　金 | 　　　　　　千円 | 従業員数 | 　　　　　　　人 |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |
| 事業内容 |  |
| 主要株主・出資比率 |  |

（様式第８）

年　　月　　日

リース契約終了報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　下記の事由に基づき、リース先とのリース契約を終了致しましたので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１０条第１項の規定に基づき、通知いたします。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

　□　対象物件の滅失

　□　リース先との解約合意

　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（様式第９）

年　　月　　日

事故等通知書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　下記の通り、事故等が発生いたしましたので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１１条第１項の規定に基づき、通知いたします。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．事故等の発生者

　□　リース先

　□　補償対象事業者

２．事故事由等

　□　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の申立て

　□　会社法（平成１７年法律第８６号）第５１１条の規定による特別清算開始の申立て

　□　破産法（平成１６年法律第７５号）第１９条の規定による破産の申立て

　□　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立て

　□　手形不渡又は手形交換所の取引停止処分

□　リース先に対する補償対象事業者による以下の措置

　　□　リース契約の解除

　　□　リース料全額の期限の利益の喪失

　　□　リース対象物件の引上げ（リース契約の継続を前提とした一時的な引上げを除き、リース物件の製造業者、販売業者による引上げを含む。）

（様式第１０）

年　　月　　日

補償料決定通知書

法人にあっては名称

及び代表者の氏名　　あて

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　名

　　　年　　月　　日付けで承諾いたしました先端低炭素設備導入支援契約（第　　号）に係る補償料につきましては、総額　　　　　　円となりますので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１３条第１項の規定に基づき、通知いたします。

当該補償料につきましては、　　月　　日までに「補償料送金通知書」とあわせ所定の口座にご送金頂きますよう、宜しくお願い致します。

（様式第１１）

年　　月　　日

補償料送金通知書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　貴団体より通知のありました補償料について、下記のとおり送金致しましたので報告致します。

　尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．送金日　　　　　　　年　　月　　日

２．送金先　　　　　　　銀行　本店・支店（　　　　　　支店）

３．口座番号

４．補償料金額　　　　　　　　　　　　　円

（様式第１２）

年　　月　　日

１者買取報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１６条第２項の規定に基づき、下記の通り報告致します。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．当初設定した見積残存価額と実際の売却価額

|  |  |
| --- | --- |
| 当初設定した見積残存価額 | 円 |
| 実際の売却価額 | 円 |

２．複数者への売却提案期間とその理由

　※ホームページにおける売却提案の場合には、「売却提案期間」欄にはその掲載期間を記載するとともに、該当ホームページの写しを添付のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 売却提案期間 |  |
| 理由 |  |

３．売却提案をした他社等に関する情報

　※ホームページにおける売却提案の場合には、下記ボックスにチェックを入れること。

　　□　ホームページによる売却提案である。

　※ホームページにおける売却提案の場合で、応募がなかった場合には、次頁表については特段の記載不要。

　※欄が足りない場合は、適宜次頁表をコピーの上、記載のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |

２．買取りを申し出た者が１者のみであった理由

　※買取りを申し出た者によるリース対象物件の利用方法（見込み）も記載のこと。

|  |
| --- |
| 理由 |
|  |

３．１．の売却価額となった背景

　※原則、類似製品（新品、中古品）の価額を参照しながら、売却価額が当該価額を下回る場合には、その根拠となる事情について詳細に説明すること。例外的に、参照できる価額がない場合には、当初の見積残存価額との乖離の原因を説明の上、当該売却価額によらざるを得ない背景事情を詳細に説明すること。

　※廃棄事業者を利用した場合には、リース契約期間終了後の翌日から起算して１年以内という期間がある中にあって、売却先が見つからず、廃棄事業者を利用せざるを得なかった事情について、詳細に説明すること。その際、廃棄事業者を利用したタイミングについて、何故そのタイミングなのか（残りの期間を利用して売却先を見つけるより、廃棄事業者を利用することを決定した背景事情）についても説明すること。

|  |
| --- |
| 背景 |
|  |

（様式第１３）

　年　　月　　日

売却価額通知書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１６条第１項の規定に基づき、リース対象物件を売却致しましたので、同事務取扱要領第１７条第１項の規定に基づき、下記の通り通知いたします。

　尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．売却価額等

|  |  |
| --- | --- |
| 当初設定した見積残存価額 | 円 |
| 実際の売却価額 | 円 |

※消費税・地方消費税分を除いた金額を記載。

２．売却先の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 | 西暦　　年　　月　　日 |
| 資　本　金 | 　　　　　　千円 | 従業員数 | 　　　　　　　人 |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |
| 事業内容 |  |
| 主要株主・出資比率 |  |

３．複数者への売却提案期間とその理由

　※ホームページにおける売却提案の場合には、「売却提案期間」欄にはその掲載期間を記載するとともに、該当ホームページの写しを添付のこと。

　※「１者買取報告書」に既に記載している場合には、「理由」欄に「１者買取報告書に記載」と記載すれば足りる。

|  |  |
| --- | --- |
| 売却提案期間 |  |
| 理由 |  |

４．他者への売却見込額

　※売却見込額は、消費税・地方消費税を除いた金額を記載。

　※欄が足りない場合は、適宜下記表をコピーの上、記載のこと。

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |
| 売却見込額 | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 業　種 |  |
| □　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」ではない。 |
| 売却見込額 | 円 |

（様式第１４）

年　　月　　日

稼働結果報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１７条第２項の規定に基づき、下記の通り通知いたします。

　尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．稼働量の単位

　※リース料を決定する稼働量の単位（例えば、リース対象物件の稼働時間、その使用によって得られる生産量、生産された部素材を組み込んだ最終製品の販売に基づく売上等）を記入。

|  |  |
| --- | --- |
| 稼働量等の単位 |  |

２．リース契約期間中の稼働量の推移の実績

　※リース契約期間中の稼働量の推移を表形式で記載のこと。リース料の支払時期ごとに稼働量を明示すること。

　※表の書式は自由。エクセル等で表を作成し、それを張り付けることでも可。

３．稼働量に基づくリース料の算式とリース料の推移の実績

（１）リース料の算式

　※稼働量に乗じる単価の金額を明示する等、２．の稼働量の推移の数字と合わせて（２）のリース料の推移の数字が算出できるための数字も記載すること。

|  |  |
| --- | --- |
| リース料の算式 |  |

（２）リース料の推移の実績

　※リース契約期間中のリース料の推移を表形式で記載のこと。リース料の支払時期ごとにリース料を明示すること。

　※表の書式は自由。エクセル等で表を作成し、それを張り付けることでも可。

（３）リース料総額

　※ハイブリッド型の場合には、固定部分のリース料も含めること。

　※円単位で記入。消費税・地方消費税分は除く。

|  |  |
| --- | --- |
| 当初の合理的な想定稼働量に基づくリース料総額 | 円 |
| 実際の稼働量に基づき回収したリース料総額 | 円 |

（様式第１５）

年　　月　　日

売却等報告書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１７条第３項の規定に基づき、下記の通り通知いたします。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

　□　リース対象物件をリース先に売却致しました。

* リース対象物件をリース先にリース致しました。
* リース対象物件をリース先以外の事業者にリース致しました。

　□　リース対象物件を売却せず、リース期間終了後の翌日から起算して１年が経過致しました。

（様式第１６）

年　　月　　日

先端低炭素設備導入支援契約終了通知書

法人にあっては名称

及び代表者の氏名　　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人低炭素投資促進機構

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　名

　　　年　　月　　日付けで承諾いたしました先端低炭素設備導入支援契約（第　　号）について、　　年　　月　　日をもって終了することと致しましたので、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１７条第４項の規定に基づき、通知いたします。

（様式第１７）

年　　月　　日

補償金請求書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第１８条第１項及び先端低炭素設備導入支援契約に基づき、下記の通り補償金の請求を致します。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 当初設定した見積残存価額…（A） | 円 |
| 実際の売却価額…（B） | 円 |
| 変動リースに係る上振れ金額…（C）　※ | 円 |
| （（A）－（B）－（C））×１／２…（D）　※ | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| リース対象物件の取得価額…（E） | 円 |
| （E）×５％…（F） | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 補償金請求額＝　（D）又は（F）のいずれか小さい額 | 円 |

* 固定型のリース料を採用している場合には、（C）については「0円」とする。

（様式第１８）

年　　月　　日

承継承認申請書

一般社団法人低炭素投資促進機構　理事長　殿

補償対象事業者　　承諾番号

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の役職・氏名

　　年　　月　　日付けで承諾頂きました先端低炭素設備導入支援契約（第　　号）について、先端低炭素設備導入促進補償制度推進事業事務取扱要領第２２条の規定に基づき、先端低炭素設備導入支援契約に係る契約上の地位を承継したいので、下記の通り申請致します。

尚、今回提出する申請書類の記載内容は真正であり、仮に記載内容に関する虚偽が判明したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１．承継前の補償対象事業者の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 | 西暦　年　月　日 | リース開始予定年月日 | 西暦　年　月　日 |
| 資　本　金 | 　　　　　　千円 | 従業員数 | 　　　　　　　人 |
| 主要株主・出資比率 |  |

２．承継後の補償対象事業者の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 社　　　名 |  |
| 代　表　者役職・氏名 |  |
| 担　当　者役職・氏名 |  |
| 連　絡　先 | Tel　　　　　　　　　　　　　　　FaxE-mail |
| 本社所在地 |  |
| 設立年月日 | 西暦　年　月　日 | リース開始予定年月日 | 西暦　年　月　日 |
| 資　本　金 | 　　　　　　千円 | 従業員数 | 　　　　　　　人 |
| 主要株主・出資比率 |  |

３．承継理由

|  |
| --- |
| 理由 |
|  |

４．先端低炭素設備導入支援契約の対象となっているリース契約の情報

|  |  |
| --- | --- |
| 契約日 | 　　　年　　月　　日 |
| 契約期間 | 　　　年　　月　　～　　年　　月 |
| 支払回数 | 　　　回 |
| 物件の経済耐用年数／法定耐用年数 | 　　　年／　　年 |
| 使用開始（借受）日 | 　　　年　　月　　日 |
| リース料総額（消費税・地方消費税分除く） | 円 |
| うち固定資産税等諸税、損害保険料及び手数料 | 円 |
| 見積残存価額（消費税・地方消費税分除く） | 円 |
| 計算利子率 | ％ |
| リース料総額の現在価値 | 円 |
| リース対象物件の取得価額 | 円 |